



2020年5月19日

各位

会社名 株式会社データ・アプリケーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 安原 武志
(コード番号 : 3848)
問合せ先 取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
(電話 : 03-6370-0909)

取締役に対する譲渡制限付株式報酬議案の定時株主総会への付議に関するお知らせ

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬（以下「本株式報酬」といいます。）としての報酬等の額に関する議案を2020年6月23日開催予定の第35回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 本株式報酬の目的

本株式報酬は、経営体制の刷新に伴い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として付与されるものです。

2. 本株式報酬に関する議案の概要

対象取締役の報酬等の額は、2016年6月23日開催の第31回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、上記報酬枠の内枠で、対象取締役に対し、2020年3月期事業年度分の賞与として支給する金銭報酬の一部に代えて、本株式報酬の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

対象取締役に対して本株式報酬の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は40千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他本株式報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- ① 対象取締役は、本割当契約により割り当てられる当社の普通株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 組織再編等により譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない当該株式を無償で取得すること

以上